

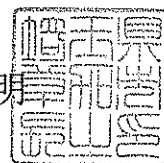
埼玉県知事 上 田 清 司 様

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う

要 望 書

平成23年 6 月 2 日

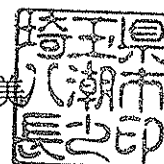
草加市長 田 中 和 明



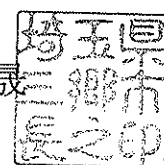
越谷市長 高 橋



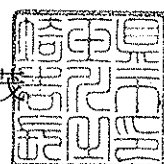
八潮市長 多 田 重 美



三郷市長 木 津 雅 晟



吉川市長 戸 張 胤 茂



松伏町長 會 田 重 雄



東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る対応につきまして、県民の安全を守るため、各分野にわたりご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線量の埼玉県内への影響も甚大であり、その収束については長期化することが予測され、市民、町民は、安心して生活することができない状況であります。

特に、市民、町民からは、県内一箇所での測定では参考とならないとの声が非常に多くあります。また、埼玉県東南部地域にあっては、大学教授や個人などが独自に測定した相対的に高い測定値がインターネット上に公開され、市民、町民の不安はより一層高まっております。

こうした市民、町民の不安を一日も早く解消し、市民、町民の健康と安全・安心な生活環境を確保するために、下記事項について、万全な対策を講じていただくことを切に要望いたします。

記

1. 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町のそれぞれの市町域の面積に準じて、数箇所での統一した測定方法により大気中（地表から1メートル以内の地点）の放射線量を測定し、結果を公表すること。
2. 子どもたちの健康と安全・安心な生活環境の確保のため、学校等の土壌中の放射性物質を測定し、結果を公表すること。
3. 大気中の放射線量並びに土壌中の放射性物質に関する国の基準に基づいた評価を公表し、市民、町民の不安を解消すること。
4. 学校施設（校庭や屋外プール水等）の運用について、統一基準を県が示し、子どもの安全を確保するとともに保護者の不安を解消すること。
5. 放射線の拡散について、市民、町民の不安を緩和するため、生活上の注意や工夫に関する周知を行うこと。
6. 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町のそれぞれの市町域で、放射性物質による農産物への影響調査を実施し、結果を公表すること。